鎌ケ谷市施策評価表(事後)											
施第	後の名称	123芸術・文化の振興									
	のねらい ざす姿)	地域に根ざした市民文化が創造され、その活動が広く展開されています。また、歴 史、文化遺産が適切に保存、継承され、周知・活用されています。									
基本目標		1「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして			施策担当下	7ネージャー	生涯学習部次長				
	政策	12生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります				マネージ	ジャー氏名 狩谷 昭夫				
I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)											
①のでた ②基取制 ② ② 単級 の で は の で と の で と の で と の で と の で と の か に く み に く み に く み に く み に く み に く み に く み に く み に く み に く み に く み に か に く み に か に か に か に か に か に か に か に か に か に	り評価 るとともに、芸術文化活動への参加を促す取れて掲げていても実施する。また、文化財の保護を推進るため新たな指定文化財について検討を行うと、芸術文化の発表、鑑賞機会の提供を行うとに緊急時の備えとして避難訓練コンサートを収組みたに開催した。また、新たに1件指定文化財はて指定した。					芸術文化の発表機会、鑑賞機会を引き続き提供するとともに、より効果的、 効率的に達成できるよう指定管理者 制度の導入を目指す。また、新たに指 定した文化財の周知を行う。					
Ⅱ 施策	の目的・概要										
①目的	対象	①市民 ②文化財 意図(対象をどうするのか)				①地域に根差した市民文化が想像され、その活動が広く展開されている。②歴史・文化遺産が適切に保存・継承されるとともに周知・活用されている。					
②施策の	D概要	芸術・文化の振興を図るため、芸術鑑賞の機会を提供するとともに、文化創造事業を市民との協働により実施する。歴史・文化遺産を適切に保存・継承するとともに、教育普及を図るため市民との協働による国史跡周知普及事業や、歴史・遺跡に関する企画展、講座等を実施する。									
③環境分析(状況変化 や今後の見込み・市民意 向など)		きらりホールへの来場者が増加していることをみると市民の芸術文化に対する関心が高まっていると推察でき、今後、指定管理者制度の導入により各指標の増が見込まれると考える。									
Ⅲ 事務事業の成果		やコストの状況									
①平成2 の施策 <i>0</i>	9~30年度 D成果		歌舞伎、能など &急時を想定した						などを写	実施する	
②施策 成果指 標		指標名称				単位	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	目標値(2年度)	
	i		主共催芸術文化事	業:	参加•発表者数	<u>人</u> 件		1,353	1,352	2,800	
	ii iii	指定文化財数					31	31	32	32	
	iv										
③基本事業成	i	市民文化祭参加団体数					121	124	115	138	
	iii	きらりホール自主公演観覧者数 きらりホール自主公演市民協力者数					5,854 79	5,130 112	4,545 83	4,200 100	
	iv	市史等刊行図書数					58	58	58	60	
	V										
果指標	vi										
	vii viii			—							
	ix										
4施策 <i>0</i>		平成29年度決算	平成30年度決算	市		事業費	(30年度	決算)	令和元年	F度予算	
事業費(-	千円)	191,701	183,313		(単位:円)		1,676			198,359	
IV 評価	і•検討										
①課題(目的に対する現状など)		指定管理者制度導入後において、利用者の方々が不便と感じないよう、十分準備をして移行できるようにする。									
②総合評価		3一部未達成									
V 今後	の方向性										
①施策の	の方向性	→維持									
②上記方	方向性の説明		市民が良質な芸術文化に触れる機会を効果的に創出するためには指定管理者制度導入後の市の関わり方が重要であると考えるため。 きらりホールの管理運営に要する経費								
	(化する事務事業										